

市議会だより

2020.1.20
12月定例会
No.84



特集 市民と議会による意見交換会・・・2P～3P
議長新年あいさつ・・・・・・・・・・・・ 4P
一般質問・・・・・・・・・・・・ 4P～10P
委員会審査報告・・・・・・・・・・・・ 10P～12P

議案等審議結果・・・・・・・・・・・・ 12P～13P
委員会行政視察調査報告・・・・・・・・ 14P
議員研修報告・・・・・・・・・・・・ 15P
議会トピックス・編集後記・・・・・・・ 16P

形に

特集

令和元年度 市民と議会による 意見交換会報告

市議会では、平成31年4月28日の改選後、初めての意見交換会を開催しました。

これは、駒ヶ根市議会基本条例に基づき開催したもので、今回で9回目になります。昨年に引き続き、2つの常任委員会がそれぞれのテーマを決め2日間、開催しました。

11月4日は午後2時から4時まで総務産業委員会が、11月15日は午後6時から8時まで教育民生建設委員会が、アルパ3階を会場にして行い、延べ65人の方々にご参加いただきました。議長より議会報告などを行ったのち、10人ほどの小グループに分かれて意見交換を行いました。会場に来ていただいた市民の皆さまから、数々の貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

いただいたご意見を委員会ごとに検討し、委員会として取り組んでいく主な項目のいくつかを、以下のとおり掲載しました。なお、皆さまからいただきましたご意見やご要望、ご提言は市ホームページに掲載させ



総務産業委員会



高齢者ドライバーの交通事故を減らすためにできること ～免許返納した後の地域公共交通について～

委員会抽出項目

○**当市の公共交通・こまタクについて**

※意見・要望

●こまタクの情報が行き渡っていない。情報をわかりやすく提供して欲しい。

●当市の公共交通は脆弱。バスの復活を望む。

※委員会として感じたこと

●情報は発信されているので、市報などしっかりと読んでいただきたい。

委員会抽出項目

○**免許返納について**

※意見・要望

●お年寄りの免許返納は家族が説得しても聞いてもらえない。警察などから説得して欲しい。

●高齢者の事故を身近に見ている。返納は大事。

※委員会として感じたこと

●長年、車を使ってきた高齢者にとって、免許返納が容易でないと認識させられました。

今後の取り組み

●担当部署に対し、繰り返し広報していただくよう、要望していきます。



今後の取り組み

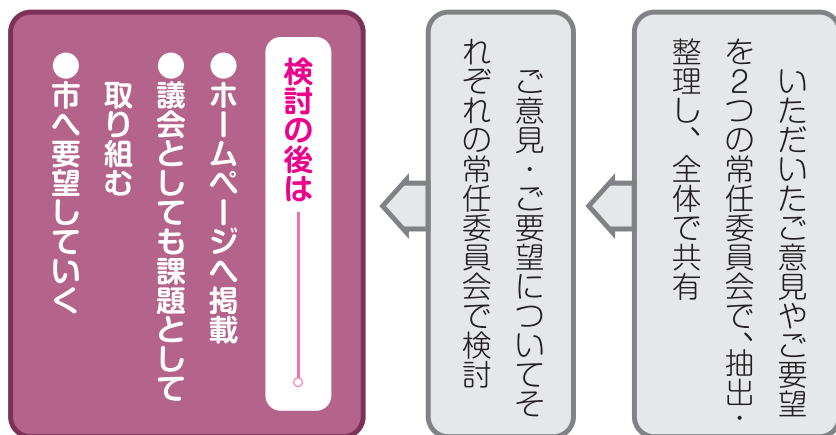
●気持ち良く、免許返納をしていただく方法を委員会で話し合っていきます。

市民の思いを

意見交換会で出た意見や要望はどう対応するの？

ていただいております。多くの市民の皆さまにご覧いただければ幸いに存じます。

この意見交換会は、市民の皆さまのさまざまな意見をお聴きすることにより、市長やその他の執行機関に対する監視や政策形成など、議会機能を高めることにより、市民の皆さまの福祉の向上と駒ヶ根市政の発展に寄与することを目的としています。



教育民生建設委員会



お年寄りも 障がいのある方も 住み続けられる駒ヶ根を 未来に残すためには
～ごちゃまぜの地域づくりとは？～

委員会抽出項目

○ひきこもり・発達障害・不登校について

※意見・要望

●3つは関連する課題であり、市の対応について現状を説明して欲しい。また、市民向けの啓発講座を開いてほしい。

※委員会として感じたこと

●ひきこもりについては、議会の一般質問でも、これまで取り上げてきており、大事な問題であると考えています。

委員会抽出項目

○障がい者の居場所について

※意見・要望

●市内に障がい者の居場所が少ない。障がいの程度によるきめ細かな支援を考えてほしい。企業を巻き込んだ雇用確保をしていくことは大切ではないか。

※委員会として感じたこと

●障がい者の居場所について、取り組みをしなければならなと感じました。

今後の取り組み

●ひきこもりなどについて、委員会としても市の取り組みを調査してまいります。



今後の取り組み

●ごちゃまぜを目指している団体に、出された意見を伝えていくよう議会としても取り組んでまいります。

新年のごあいさつ

駒ヶ根市議会議長 三原 一高



新年明けましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えにいられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より市政運営・議会活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年は、全国各地で豪雨や地震による大災害が頻発しています。昨年は本県においても、台風などによる災害が発生しました。幸い当市には人的な被害はありませんでしたが、被災された皆さまには、お見舞い申し上げると共に、一刻も早い復旧を願いたいと思います。

一方、全国的に人口減少や少子高齢化が課題となっていますが、当市においてもこれらの課題を解決していかなければならないのが現状です。このような中で、今年度を初年度とする第4次総合計画後期計画により、雇用の創出、人口増加対策、好循環を支えるまちの活性化への取り組みなど、財政対策を含め、進めてまいります。

市議会といたしましても、市民の中に入り意見交換会などを積極的に開催し、皆さまの声をお聞きしながら、市執行部と互いに知恵を出し合って、将来を見据えたまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。また、事業の評価をし、要望、提言を議会として行い、よりよいまちづくりへと進めてまいります。今年には特に市長選挙があります。議会としても新執行部との取り組みにも変化があるものと考えます。

市民の皆さまの積極的な参画をお願い申し上げます。今年一年の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、年頭のあいさつと致します。

議員 11名 市政を問う

一般質問は、エコーシティー・駒ヶ岳でも放送しています。

一般質問項目

- 竹村 知子……………
- 障がいのある人もない人も互いに支え合う共生社会を
 - 災害に強いまちづくりを
 - 厳しい財政状況と事業見直しの説明を
- 池上 善文……………
- 財政健全化への方策は
 - 新病院建設に対し当市としての考え方は
- 小林 敏夫……………
- 台風19号で南下平地区の皆さんの避難先は
 - 親の代理婚活は
 - 市から繰り出しのある昭和伊南総合病院の財政状況は
- 塩澤 康一……………
- 駒ヶ根市で国体ホッケー開催の考えはあるか
- 中島 和彦……………
- 自然大規模災害や想定外の災害が多発している中での追加対策は
 - 地域の古文書記録や歴史的財産を保全する必要性について
- 氣賀澤葉子……………
- 若者の住宅取得補助制度と就労支援の有効性は
 - 子育ての悩みを身近で気軽に相談できる仕組みを
 - 小中一貫校を積極的に導入する考えは

- 小原 茂幸……………
- 先行投資の評価と財政課題の方向性は
 - 地方創生における地域連携はどこまで進んだか
 - 巨大台風などによる水害対策は大丈夫か
- 竹村 誉……………
- 台風19号より学んだ教訓から防災への対応について
 - 難病の進行を遅らせるリハビリ支援の考えは
 - 当市の財政難と健全化をどのように考えるか
- 池田 幸代……………
- 災害や雪害など防災対策の充実
 - 従来の松くい虫対策の検証および林業の推進
 - 学校給食有機化・子どもの虐待防止プログラム導入
- 中原 茂之……………
- 自治会未加入者拡大を食い止める施策について
 - 職員給与の実質削減案について
- 松崎 剛也……………
- 台風19号から得た防災課題は
 - リニューアルした市のホームページの現状と成果は



全戸配布されている「防災ハザードマップ」
災害に備えて活用と周知を

計画であるマイタイムラインを準備しておくことで、スムーズな防災行動をとることにつながる。今後、積極的に啓発していく。

問 厳しい財政状況に至った責任と事業見直し、財政健全化への説明を。

市長 市民の安心安全や快適な生活、さまざまな要望や懸案事項の解決にむけ事業を進めてきた。国の補助金や交付税措置の高い有利な起債を活用し、起債残額は、12年間で91億円余、縮減できた。しかし一方で健全化判断比率は高い状況。引き続き財政健全化を最優先課題の一つとして取り組みが必要がある。起債の抑制、公共施設の統廃合の推進、事業見直しの徹底、歳入の確保を着実に取り組んでいけば、財政状況は改善する。



新病院建設を検討中
築36年の昭和伊南総合病院

市長 上伊那また県全体で取り組もうという動きが始まっている。広域で行えばコストを低く抑えることができる。

問 当市から72%の負担率で繰り出しをしているので、昭和病院の建て替えは財政状況を見極め慎重に。

市長 市民の安全安心な生活を守るための新病院建設は必要。事業費総額に対する投資負担は18%である。



竹村 知子 議員

問 厳しい財政状況と健全化への説明を

答 財政健全化を最優先課題として取り組む

問 当市の障がい者の生活介護事業所は少ない状況であり今後の受け入れ拡充は。

市長 民間事業者などから市内で事業所開設の問い合わせがあった時には、積極的な受け入れを進めている。障がい者も高齢者も利用できる共生型サービスは、受け入れ側の課題もあるが各事業所の事情を聞き働きか

けをしていきたい。

問 住民の防災意識向上のため、ハザードマップの活用と、自分の防災行動計画であるマイタイムラインの準備の啓発を。

市長 ハザードマップは昨年、内容を見直し全戸配布した。家族などで災害時の対応を考え、活用していただきたい。自分の防災行動

計画であるマイタイムラインを準備しておくことで、

スムーズな防災行動をとることにつながる。今後、積極的に啓発していく。

問 厳しい財政状況に至った責任と事業見直し、財政健全化への説明を。

市長 市民の安心安全や快適な生活、さまざまな要望や懸案事項の解決にむけ事業を進めてきた。国の補助

問 最近の新聞報道そして職員給与削減案などの記事を読み、駒ヶ根市の財政は

本当に大丈夫かという声が大きくなってきた。市民に安心していただくためにも丁寧な説明が必要では。

市長 市長就任以来、必要な施策を進めながら着実に借金減らしてきた。必要な時に事業の前倒しをすれ



池上 善文 議員

問 市財政の現状と健全化への方策は

答 事業見直しなどの取り組みで財政は改善

ば財政健全化判断指数は上がる。起債制限や事業見直しにより着実に財政は改善する。

問 職員の給与費は人事院勧告に基づいて決められている。削減案などという前に今打つべき手を確実に打っていく事が必要。事業の選択と集中を徹底することが大事であると考えているが。

市長 公共施設の統廃合、事務事業の見直し、歳入確保、起債の抑制の4つの柱を基本方針に財政健全化を着実に進めていく。国からの交付税措置が適正か検証も進めている。

問 事務の効率化、省力化のためにIT機器を積極的に導入すること。その先にICTもあるがその考えは。

市長 上伊那また県全体で取り組もうという動きが始まっている。広域で行えばコストを低く抑えることができる。

問 当市から72%の負担率で繰り出しをしているので、昭和病院の建て替えは財政状況を見極め慎重に。

市長 市民の安全安心な生活を守るための新病院建設は必要。事業費総額に対する投資負担は18%である。



小林 敏夫 議員

問 市から繰り出しのある病院の財政状況は

答 市は借入金減病院は内部留保確保

問 下平地区の指定避難所は一心館となっており、新

中学校建設予定地も、その北側となっている。台風19

号で南下平地区のみなさんをなで、赤穂東小学校に避難

させたのか。新中学校建設予定地に対する答申を見

直す考えはないか。

総務部長 今回、美和ダムの放流情報もあり、緊急事

態と判断し避難指示を発信

した。避難対象者が、一心館の収容人数を超えている

ことも理由の一つである。

市長 新中学校建設予定地については、今後、防災対策もあわせた慎重な検討が必要と考える。

問 人口減少や少子化が深刻な問題となる中、働き方も変わってきている。そこ

で親の代理婚活をしてみている。市長就任以来、平成30年まで、この間の借入金

残高の状況と、市から繰り出しのある昭和伊南総合病院の財政状況は。

市長 起債と損失補償などの総額では、就任時より12年間で143億1千万円削減できた。昭和伊南総合病院は、就任した当時約17億円もの赤字を抱えていたが、平成30年度決算では27億円の内部留保資金を確保することができた。



私たちが幸せを結ぶ結婚相談員です
お気軽に来てください



塩澤 康一 議員

問 国体でホッケーの開催地立候補の考えは

答 当市の負担が最小限であれば検討したい

問 2027年の長野国体まで7年。過去に学ぶことで現在に生かせること、今後の方向性など見えるものがある。やまびこ国体で当市がホッケー競技会場になった経緯は。

市長 当時17市は、少なくとも1種目以上の競技を受け入れるという申し合わせ事項があった。当初他競技

を希望したが、県との調整でホッケーになった。

問 今のアルプス球場がホッケー場だったというがどういう設備だったのか。一度造ったホッケー場をなぜ野球場にしたのか、変換した経緯は。

市長 国体基準のコート2面に天然芝を敷いた。学生には移動距離があり、自校

のグラウンドでプレーできるなどの理由から利用者が減。当時17市で野球専用球場がないのは当市だけで、

野球場の必要性を要望され、都市計画の整備内容を変更し、平成12年から南割公園アルプス球場とした。

問 県ホッケー協会は2027年国体でホッケー競技開催地に立候補するよう要望。東京オリンピック・ホッケー審判に駒ヶ根の山田恵美さんが選出。また当市は県内で唯一、小中高校生、社会人が競技を愛好する地域。ホッケー開催の考えは。

市長 現在は、県で県有施設での実施の有無と方法の検討している。その他付帯施設、駐車場など必要。国県の財政支援状況も確認し、負担が最小限であれば開催について検討したい。



2020東京オリンピック・フィールドホッケーの審判員に日本人女性で唯一選出された駒ヶ根出身・在住の山田恵美さん（左写真：一番右）。2016年にはホッケー日本リーグ女子ベストアンパイア。



台風19号が過ぎ去った跡
「増水した天竜川 下平地区」

教育長 貴重な歴史的財産を保存する事は重要。博物館には古文書やデジタル化したデータがある。今後も、博物館などと連携し、歴史的財産を後世に伝えて、残していきたいと考える。



駒ヶ根駅前にあるテレワークオフィス Koto

教育長 先駆的に導入した自治体もあるが、まだ手探りの状況と認識している。国が新たな義務教育の在り方を示すようになったときは、当市の実情に合った教育環境を考えたい。

問 現状の防災ハザードマップは最低限の情報が示されているが、近年の想定外の災害に対し、追加対策は。

市長 当市が独自に情報を伝達する方法、避難場所、その他災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要事項などを追加し、作成。防災意識の向上のため。

問 計測データの情報や、被災地からの情報提供など最善な安全対策は。

市長 今回の教訓を把握する中で、当市の災害予防計画に生かしていきたい。現在、職員も被災地に派遣している。職員の生の声を生かし、水位計などの提案も含め検討していきたい。

問 災害時における電力供給などについての現状は。

市長 現在13台の発電機を避難所拠点である各小学校へ配置。さらに充実のため、20台の備蓄ができるよう計画的に整備している。学校には太陽光発電があるので、それらの活用も考えている。

問 若者の住宅取得補助事業の内容は適切か。移住定住促進、空き家対策などの観点から見直しを図っては。

市長 確実に成果が出ている。令和2年で終了となるが、評価検証する中で、次の方向性が示されればいいと思う。

問 子育て支援の拠点施設に役割に、身近で気軽に相談できる仕組みを位置付けてはどうか。

市長 企業には、首都圏だけでなく地元企業からの業務の受託や業務内容のバリエーションの増加など努力していただいている。また、来年度からは新たに首都圏の企業1社を誘致する。

問 不登校の問題、特別支援の必要性や郷土への愛着形成などの観点から、小中一貫校を積極的に導入する考えは。

教育長 子育て支援センター職員に何気なく相談したことで悩みの軽減につながった事例もある。予防の観点からも、子育ての不安や悩みが深刻化する前に気軽に相談できる体制づくりを進めていく。



中島 和彦 議員

問

災害が多発している中で追加対策は

答

災害の形状により追加が必要と考える



氣賀澤 葉子 議員

問

注目のテレワーク事業の現状は

答

業務の拡大・充実に向けて支援する



小原 茂幸 議員

問 先行投資の評価と方向性は

答 安全安心快適な環境が整備された

問 財政の将来負担比率な

どの数値は厳しいが、それは先行投資ともいわれている。道路や土地区画整備事業などの土木工事、保育園や地域交流センターの施設整備など、社会資本整備の評価と方向性は。

市長 利便性の向上や安全安心の観点から、下水道事業や南田市場土地区画事業、

橋梁長寿命化、中割経塚線

などのインフラ整備を行ってきた。また、学校の耐震化やエアコン設置など、必要な整備をしてきた。結果として快適な環境が整備された。今後は建設から維持管理に向かっていくと考える。

問 地域の発展は連携なく

してありえず、まちづくりは総力戦の時代となった。

各種団体、NPO法人、J

Aや民間企業などとの官民連携の方向性は。

市長 生涯活躍のまち構想、

地域支え合いネット、農業の6次産業化など、さまざまな分野で連携が図られた。

民間の知見などを活用し、行政サービスの向上や地域振興が進められている。

問 台風19号の災害は想定

外に甚大であった。巨大台風など集中豪雨に対して、

当市を流れるねずみ川、上穂沢川、新宮川などの天竜川支流河川は大丈夫か。

市長 当市を流れる一級河川は20本ある。大部分は県の管理であり、一部直轄事業だ。三六災害以後、河川整備は着実に行われ、土砂災害や河川災害に対する安全性は、格段に向上している。

令和元年12月15日 中割経塚線の開通式



令和元年12月15日 中割経塚線の開通式



竹村 誉 議員

問 市民が安心できる財政健全化の道筋は

答 財政健全化の取り組みで確実に改善する

問 美和ダムの緊急放流に

より放流の危険性を改めて認識させられた。避難指示を受けての避難の実態は。

市長 避難対象者363名

に対し避難率が20%。これに関しては今後検証が必要。

問 中沢区新宮川岸地籍のリニア残土で盛り土する影響による災害の懸念は。

市長 県道の交差点からの

盛り土計画は、河川管理者と十分な設計協議をする中で安全性を検証していく。

問 下平地籍と答申されている新東中学校建設地は、

天竜川の堤防の決壊があつたら生徒の安全が保証できない。見直しの考えは。

市長 予定地への建設は可能だが、少子化・防災対策も含め今後施設のあり方に

理する必要がある。

については慎重な検討が必要。

問 将来負担比率は一向に改善が見られない。当市の財政の危機的状況の改善が進まない要因は。

市長 負債の残高は縮減することができた。交付税制度そのものの検証が必要だ。

問 財政難を理由に、職員給与の削減案を提案したが、

本末転倒で、身を切るなら理事者自ら示すべきでは。

市長 市税収入などが回復傾向になり、職員団体への提案は自主的に取り下げる。

問 パーキンソン病関連疾患などの進行を遅らせる有効な手立てとしてのリハビリ療法への期待がある。場所の提供など支援の考えは。

民生部長 リハビリ療法は患者の自主的な活動となる。障がい者支援センター高砂園の利用は可能である。

台風19号で浸水し壊れた丸塚公園の橋



台風19号で浸水し壊れた丸塚公園の橋



長野県林業総合センターで見た
研究用のマツノマダラカミキリ

問 市民向けの防災情報提供に関して主に防災メールを用いているが、多様な媒体によりリアルタイムで情報が発信でき、子どもや孫から高齢者に情報を繋げられるTwitterなどのSNSを活用すべきでは。
総務部長 災害対応を限られた職員で対応しているため、Twitterは活用

してこなかったが、発信を検討したい。
問 外国籍や障がいのある市民向けに理解しやすいやさしい日本語による防災ハザードマップ整備を早急に行う考えは。
総務部長 やさしい日本語による防災情報提供は効果があると考ええる。

問 学校内のいじめや家庭での虐待、通学途中での声かけなどから子ども自身が「イヤ」と言える、体験を人に話す、逃げることできる「子どもの虐待防止プログラム」を小中学校全校で取り入れては。
教育長 4年前まで一部の学校で導入しており、人権の概念を体得するなど効果は認識している。小中学校の意向を把握し、検討していきたい。

問 自治会加入率を上げることは、防災や行政施策における地域との協働という観点からも必要ではないか。市民の中には未加入者から別途税金を徴収してはどうかという声まで出ているが行政の対応はどうか。
市長 自治会には行政に対し、多大なるご協力をいただいている。地区担当など



地区自治会の自主防災会による防災訓練

問 新聞に市の財政状況が厳しいため職員給与を実質削減するところがあるが、職員のみには財政難の責任を押し付ける施策案を外に出すのは
問 新聞に市の財政状況が

中心として市としてもできる限りこの問題に取り組むたい。未加入者に新たな負担を求めることは難しいが、未加入者には加入を求める環境づくりは必要だ。
市長 報道については驚いている。今回は税収の見通しが立ったので、自主的に取り下げた。歳出の削減については、時間をかけて市民の皆さまにも理解をいただき、実施してきている。今後、あらゆる視点から検討していく。

問 財政再建は理事者や行政幹部又議会にもその責任があり議会も定数削減も視野に入れた議論が必要だが、特に市民の皆さんが行政に不信感や財政に対する不安を感じさせないよう細やかな説明も必要では。
市長 わかりづらい地方財政だが、地方自治の仕組みも含め市民の皆さまに説明していかなければいけない。広報するよう指示を出す。



池田 幸代 議員

問 子どもの虐待防止プログラム再導入を
答 小中学校の意向を把握してから検討



中原 茂之 議員

問 自治会未加入者拡大を食い止める施策は
答 できる限り問題解決に取り組む



台風19号で決壊した千曲川堤防付近の体育館



松崎 剛也 議員

問 台風19号から得た防災課題は

答 さまざまな課題に適切な対応をとっていく

問 台風時、最も身近で正確な情報が得られる市のホームページがつながりにくかった事への対応は。

市長 原因は県のクラウドを利用しているため、県に再発防止の要望をし対応するとの報告を受けている。

問 天竜川上流にて異常洪水時に操作ができるのは諏訪湖の釜口水門と三峰川の

美和ダムのみで不安がある。一刻も早く近隣市町村と連携して県と国に美和ダム上流の戸草ダム建設の要望をすることが重要と考えるが市の考えはどうか。

市長 戸草ダム建設については、伊那市長と連携し要望活動を行って、安心安全のために当市でも全力で取り組みたい。

問 天竜川増水における避難情報を出すエリアの基準や避難場所の指定基準、また避難ルートなどは適切であったか。

市長 今回避難情報を出したエリアは天竜川増水時の防災計画に基づき区長と相談し最大限の警戒をしたエリアとなった。また避難所については警戒レベルごとに2段階の対応となったが、関係各所と連携して刻々と変化する状況に応じた対応ができたかと判断している。今後も状況に応じた適切な情報発令と避難をしていかなければと考える。

問 被災した時の災害ボランティアの受け入れ対応は。 **市長** 地域防災計画に加え、杜協などと協議しながら災害ボランティアの受け入れ計画も進めている。

委員会審査報告

総務産業委員会

〔12月16日・20日開催〕第7回駒ヶ根市議会定例会で付託された9議案を審査し8議案を可決。議案第83号は否決。請願1件を審査。

●議案第65号 記号式投票に関する条例の一部を改正する条例

市議補選の記号式投票

問 昭和38年の条例だが、過去に例がなく今回初めての記号式投票なのか。

答 当市で市議補選は今回初めてなので、飯田市、伊那市に条例があり参考にした。

●議案第66号 駒ヶ根市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

給与及び費用弁償

問 現在、女性の比率はどのくらいか。

答 部分休業できない職員で、在職期間が1年未満の職員は契約更新が可能だが、更新前の職員は無理か。

ある。
●議案第75号 令和元年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第4号) 事業費、人件費の補正

問 この後、人事院勧告による補正が提出されるが、もう一度これを補正するのか。また説明と資料の補正額の差は何か。

答 補正4号の数字を確定した後に対応する。全体で500万円余の減だが、昨年の当初予算編成時より職員が2名減となった。

問 時間外勤務手当が今年900万円増だが、毎年どのくらいか。

答 定期的に増減するものでなく、今年台風19号や熊出没の対応で増えた。働き方改革により、超過勤務2万時間の設定には至っておらず低減できている。

問 特定職に引き続き採用されないことが明らかでない非常勤職員とはどういう意味か。

答 例えばその職業が廃止される、仕事が見直される場合などで

ふるさと寄付金の増額

問 ふるさと寄付で当市の人気は何か。

またこういうものが欲しいという希望はあるか。

答 ウイスキー、米、アウトドアの関係が良く出ている。希望の品は特にない。

問 当初より上方修正したが、要因は何か。

答 申し込みのポータルサイトを1つから5つに増やした。

問 一般に贈答品で年末に増えるが、当市はどうか。

答 贈答品もあるが、当年の寄付による税控除の締めが12月ということなので、一番伸びる。昨年は2億2千万円のうち、12月で8千万円であった。

問 農業費の補正

答 ため池ハザードマップに掲載するため池の場所は、今年度作成の5カ所。大沼湖、駒ヶ池、夫婦池1と2、南大池である。

問 いつ頃までに作成するのか。梅雨前

に作成できるか。

答 年度内は厳しいので5月前後になる見込み。

問 熊が全国的に出没しているが食糧不足によるものなのか。銃で撃つことはないか。

答 原因は不明。当市では学習放獣で再度捕まったことはないが、他の地域ではある。よほど危険性がないと撃つことはない。

問 農業用ハウス強靱化対策はハウス内の温度管理のみが対象か。また、いちごハウスのみか。

答 ハウス本体の補強や防風装置、加温装置などについても税抜きで2分の1までが対象で、いちごに限らない。

問 すずらん荘休館中の管理

需用費、光熱費、委託料は入札が決まったとして3月までか。手続きが進めば早く済むのか。

答 物件引き渡しは最速で1月末〜2月初め。管理費は引き渡しまでである。管理の委託先はどこか。

これまで指定管理していた(株)トヨタエンタプライズが引き続き行う。

議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について

施設の老朽化対策

駒ヶ根高原直売所の施設老朽化対策など、今後の見通しは。

答 農産物直売所も駒ヶ根高原直売所計画に入っているのので一体的に再整備していく。

問 施設建て替えまで数年間の修理はその都度考えるのか。

答 ウッドデッキの補修は駒ヶ根観光協会とも相談する。その他はその都度確認する。

問 菜々ちゃんクラブは、市に対して歳入、歳出は発生しているのか。

答 指定管理料は0円。光熱水費は負担していた。昨年は初めての赤字決算。

請願第4号 免税軽油制度の継続を求め

る請願書

駒ヶ根高原スキー場は経営者が変わるが、今年の初滑りはいつ頃か。

答 1、2年は同様の経営を目指し、節減する中で維持していく。年内滑走が計画されている。採択(全会一致)

議案83号 駒ヶ根市議会議員の議員報酬等に関する条例及び駒ヶ根市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

国の給与改定に伴う期末手当の引き上げを議員は遡及し、特別職は遡及しない改正

問 過去に同じような条例改正の事例はあるのか、遡及した場合の影響額は。またこの提案に至った経緯は。過去に同様の事例はない。遡及した場合、特別職は15万8千円の増。当初税収が大きく落ち込む見込みであったが、ふるさと納税が伸びたことや法人市民税が回復したこと、議員は平成31年4月1日から、理事者は市長の姿勢として改正の日から適用する提案とさせていただいた。

賛成討論 見通しが甘かった部分があり、今回遡及適用しないという理事者の気持ちをくみ原案に賛成すべきである。

反対討論 厳しい財政状況を鑑みると財政健全化を目指し、議員も理事者に合わせるべきである。否決(賛成少数)

教育民生建設委員会

〔10月23日開催〕第6回駒ヶ根市議会臨時会で付託された5議案すべてを可決。

議案第60号 駒ヶ根市駅前広場条例の一部を改正する条例

議案第61号 社会資本整備総合交付金都市再構築戦略事業駒ヶ根駅前広場整備工事変更請負契約の締結について

事業費増額分の財源

事業費の財源は、増工分も社会資本整備総合交付金の対象か。国庫補助金は事業費の半額である。増工分も社会資本整備総合交付金の対象である。

議案第71号 駒ヶ根市公民館条例の一部を改正する条例

新赤穂公民館使用

時間区分は、講堂に於いては午前9時から。プレールームな

講堂に関しては、職員員の準備の関係があるので9時としている。そのほかのプレールームなどについては、

地域交流センター開館が8時半から利用が可能というところで、その時間としている。

営利または営業を目的とする場合の使用料は通常の3倍という取り決めがあるが、今度、施設が移ることに

よって新たに取り決めるのか。

答 公民館としての主たる目的もあるもので、基本的には営利目的のものは、利用できないということがあるが、例えば、社員研修などの営利につながるものに関しては同様に3倍の規定でお願いする。

●議案第72号 駒ヶ根市地域交流センター条例

地域交流センターと赤穂公民館の関係

問 赤穂公民館に、地域交流センターと

公民館のそれぞれの条例が規定されるが、名称はどういう位置づけで呼ばれるようになるのか。

答 2つの機能を持つということになるので、赤穂公民館の名前も残り、地域交流セン

ターという名前も併せて使っていくことになる。

赤穂公民館と地域交流センターは同じものと示されて、区分しないという。指定管理も導入するようであるが、公民館職員と指定管理従業員との位置づけというのは、どうやって整理していくのか。

別名称で同じ場所を管理しているが、指定管理される部分と、それ以外の部分とが存在する形となる。現時点では、指定管理が施設内にあるホールの部分になる。利用者が使いやすくなるよう、現在調整中である。

●議案第75号 令和元年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第4号)

借入れの利息

交付税措置がされる分はいいが、起債に対する利息の分は別だと解釈して良いか。

起債の部分についてもその年の償還の額に応じて算入される。

●議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について

指定管理者の指定

シルバー人材センターに随意指定とのことだが、理由は何か。

答 これまでも同団体に指定管理をして

いるが、抱えている人材を活用して建物の維持管理に努めており、管理状態を評価している。経費的にも一番安価である。

指定管理料については今までと同じ

消費税分の増額は発生しているが、大きな変動はなくほぼ同額の水準でお願いしている。一部施設については減額もある。

●議案第80号 支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について

督促の訴訟

対象となる市営住宅1カ月の家賃はいくらになるのか。

3万700円である。

一定の負担能力があると聞いているが、支払い能力についてはどのような見解か。

答 公営住宅としては高い家賃にしている。逆に言うと年収があるということになる。ご家族の扶養控除を引いて一定の算定をしてもその額になるので、家賃が払えると判断している。

●請願第5号 性暴力・虐待被害者支援を充実させる意見書の提出を求める請願

趣旨採択(意見書提出なし) 討論

性暴力・虐待被害者支援を充実させることは大事で必要なことだと思う。専門性が深いので、今後いろいろと認識を高めて、動向を見ていくという意味で意見書を提出しない趣旨採択と考える。

趣旨採択(意見書提出あり) 討論

請願者の思いや社会問題になっている性暴力・虐待のことをきちんと議会として発信していくために、意見書を提出する趣旨採択とすべきである。

趣旨採択意見書提出なし(趣旨採択意見書提出あり少数)

令和元年第6回駒ヶ根市議会臨時会 [10月23日] 議案等審議結果

●市長提出議案

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少	付託委員会
議案第60号	駒ヶ根市駅前広場条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第61号	社会資本整備総合交付金 都市再構築戦略事業 駒ヶ根駅前広場整備工事変更請負契約の締結について	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第62号	調停を成立させることについて	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第63号	物損事故に係る損害賠償の額を定めることについて	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第64号	物損事故に係る損害賠償の額を定めることについて	原案可決	全会一致	教育民生建設

●報告

議案等番号	議案等件名
報告第18号	市道における物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について
報告第19号	物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について

令和元年第7回駒ヶ根市議会定例会 議案等審議結果

●市長提出議案 関連審査を行なった委員会 ※ 教育民生建設

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少	付託委員会
議案第65号	記号式投票に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第66号	駒ヶ根市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第67号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第68号	駒ヶ根市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第69号	駒ヶ根市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第70号	駒ヶ根市老人福祉施設条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第71号	駒ヶ根市公民館条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第72号	駒ヶ根市地域交流センター条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第73号	駒ヶ根市児童発達支援施設条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第74号	駒ヶ根市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第75号	令和元年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全会一致	総務産業 ※
議案第76号	令和元年度駒ヶ根市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第77号	令和元年度駒ヶ根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第78号	令和元年度駒ヶ根市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	全会一致	総務産業 ※
議案第80号	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第81号	駒ヶ根市国民宿舎条例を廃止する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第82号	駒ヶ根市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第83号	駒ヶ根市議会議員の議員報酬等に関する条例及び駒ヶ根市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案否決	全会一致	総務産業
議案第84号	駒ヶ根市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	総務産業
議案第85号	令和元年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	全会一致	総務産業
議案第86号	令和元年度駒ヶ根市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	全会一致	教育民生建設
議案第87号	令和元年度駒ヶ根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致	教育民生建設

●議案第83号否決により、理事者及び市議会議員は国の給与と定額に準じて行う期末手当の支給月数の引き上げを行わないことになりました。

●議員提出議案

議案等番号	議案等件名	採決結果	賛否の多少
議 第5号	軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書	原案可決	全会一致
議 第6号	性暴力・虐待被害者支援施策の充実を求める意見書	原案否決	賛成少数

●報 告

議案等番号	議案等件名
報告第20号	物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について
報告第21号	自動車物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について

●請願・陳情（全会一致で採択されたもの）

番号	件 名	採決結果
請願第4号	免税軽油制度の継続を求める請願書【総務産業委員会での審査結果：採択】	採択(全会一致) 意見書提出

賛否が分かれた議案等に対する
会派別議員別賛否

○は議案および委員会審査結果に賛成、×は議案および委員会審査結果に反対。なお、議長は賛否同数の場合以外は採決に加わりません。

番号	件 名	子	也	高	子	稔	幸	一	文	之	夫	一	彦	代	誉	採決結果
議 第6号	性暴力・虐待被害者支援施策の充実を求める 意見書	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	不採択 (賛成2 反対11)
請願 第5号	性暴力・虐待被害者支援を充実させる意見書の 提出を求める請願【教育民生建設委員会での 審査結果：趣旨採択】	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	趣旨採択 (賛成12 反対1)

議第5号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

軽油引取税の課税免除措置については、令和3年3月末で廃止される状況にあります。

軽油引取税課税免除の特例措置は、農業用機械や船舶、倉庫や港湾などで使うフォークリフトなど、道路を使用しない機械燃料用の軽油について免税措置されてきました。

これまでこの措置により、索道事業者がスキー場の整備のために使用するグレンデ整備車、降雪機等に使う軽油も免税対象となっており、この措置が廃止された場合、スキー・スノーボード等の冬季観光産業の負担増に直結することから、スキー場運営の困難化と、更には宿泊業、飲食業等の多くの関連事業者や農業者等の経営が悪化するとともに、地域の経済全体にも深刻な影響を与えることが危惧されます。

以上のことから、国においてはスキー場をはじめとした観光産業や農林水産等の広範な産業への影響に鑑み、下記事項について実現されるよう強く要請いたします。

記1．軽油引取税の課税免除措置を令和3年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣

総務産業委員会

行政視察調査報告

教育民生建設委員会

【期間】11月12日～14日

池上善文委員長 塩澤康一副委員長
小原晃一委員 中島和彦委員 池田幸代委員
小原茂幸委員 三原一高議長

◆食と農からのまちづくり事業

秋田県横手市では廃校の中学校舎を改修し、横手市園芸振興拠点センターを開

設。農家所得の減少や後継者不足の課題解決に向け商品開発や食品加工の実習などを行っている。また官民連携により冬期収益の地元

ブランドいちごをIT活用のハウスで栽培している。

当市でも、収益の高い作物栽培や地元農産物加工の推進で若者の就農率の向上を図りたい。

◆スロースティール事業と内湾地区まちなか再生事業

宮城県気仙沼市はH12年食の伝承に危機感を抱いた

商工会議所

を中心に官

民協働のま

ちづくり

着手。基幹

産業の漁業

や固有の郷

土料理、食

文化を大切

にするス

ローフード

運動の精神

にもとづく

食を中心と

職員から商品開発や食品加工に使用する実習室の説明を受ける
(横手市園芸振興拠点センター)

したまちづくりである。H

15年国内初となる気仙沼ス

ローフード都市宣言により

国や信条を超えた世界平和

に寄与する事業を展開。三

國清三シェフ監修の料理大

会や環境教育、イタリアと

の交流などを行っている。

被災漁港の内湾では「海と

生きる」をテーマに再生事

業に取り組んでいる。当市

も郷土食の見直しや家庭で

の再普及が必要と感じまし

た。

◆エコロジーガーデン利用計画事業（H30～R4）

山形県新庄市はH14年全

国で唯一現存の旧蚕糸試験

場を国から受けエコロジー

ガーデン「原蚕の杜」を開

園。今期目標に施設の公開

活用と保存管理を掲げ、若

手Uターンデザイナーや農

業者を中心に春のパン祭り

などを行う「きときとマル

シェ」や産直まゆの郷、カ

フェなどを企画運営してい

る。駒ヶ根高原再整備後の

運営の参考になりました。

【期間】10月28日～30日

氣賀澤葉子委員長 竹村誉副委員長 中原茂之委員
竹村知子委員 小林敏夫委員 宮下稔委員
松崎剛也委員

◆演劇を用いたコミュニケーション教育について

兵庫県豊岡市は、小中学

校においてコミュニケーション

教育の構想の中で、

演劇的手法を取り入れた授

業を行っています。ワーク

シヨップ型や対話劇の体験

ジェスチャーでの場面作り

や劇作家の平田オリザ氏の

指導もあり、合意形成、協

働、多様性への理解など体

験的に学んでいます。この

実践から、自分の考えを深

めて伝えたり、課題を解決

する児童生徒の学力向上に

効果が出ていて、当市でも

演劇的手法が有効と感じま

した。

◆手話言語及び障がいのある人の多様なコミュニケーション促進条例について

京都府福知山市は、手話

が言語であることの理解や

普及と、障がいのある人の

多様なコミュニケーション

手段の利用を促進し、障が

いのある人もない人も、お

互いに人格と個性を尊重し

あい「共に幸せを生きる」

社会の実現のため、平成30

年4月にこの条例が施行。

背景は聴覚団体からの「手

話言語法制定を求める請願

書」が採択され、その後難

聴協会など9つ

の団体組織によ

り、条例制定に

むけ検討会議を

実施。手話や要

約筆記、点字な

どの多様なコ

ミュニケーショ

ン手段について

学校や事業所な

ど、市民への理



福知山駅近くの施設にある障がいのある人にも対応可能な音声付き点字案内板

JICA駒ヶ根青年海外協力隊 訓練所との意見交換会を開催

議員研修報告

長野県看護大学との 意見交換会を開催

10月4日、JICA駒ヶ根にて清水所長をはじめ5人と、市議会議員15名が参加し、約3時間にわたり施設見学や意見交換会、研修生らとの昼食会を行いました。

また、県内におけるJICA事業の総合窓口として、国際理解教育、各種団体との連携行事の開催、講演会への講師派遣、帰国ボランティア報告会など、一般市民に広く国際協力を理解してもらうため、さまざまな事業を展開しています。

11月21日、長野県看護大学にて北山学長ら6人と、市議会議員14名が、約2時間にわたり施設見学並びに意見交換会を行いました。

などを掲げ、特に里山で暮らす人々の生活環境が厳しさを増す中、地域社会のニーズに応える里山看護学や、多文化共生など国際感覚を持った志の高い人材の育成に取り組んでいます。

清水勉所長の訓練所の概要説明、DVDによる事業紹介などの後、2班に分かれて施設内を見学しました。講堂や体育館、宿泊施設のほか、外国語

教室を室外から見学し、ネパール語教室では授業参観をさせていただきました。

北山秋雄学長の看護大学の概要説明の後、管理棟や教育研修棟、健康増進研究室や屋内プール、有酸素運動研究コースなどキャンパス内を見学しました。

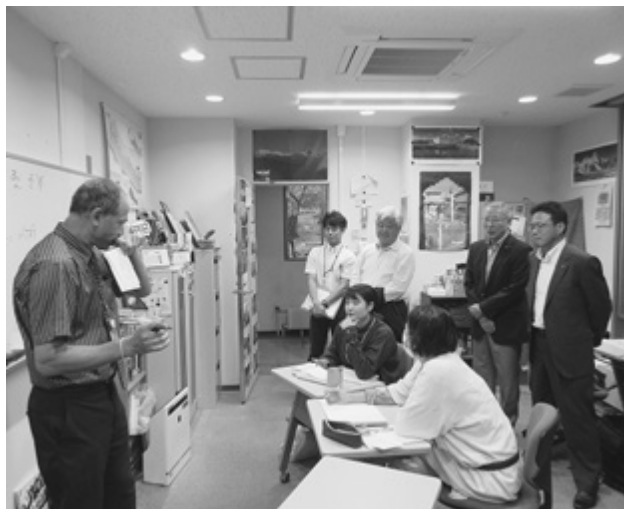
意見交換会では、これまで以上に地域に開かれた大学に変革し、駒ヶ根市、昭和伊南総合病院やJICA駒ヶ根訓練所などと連携していきたい。

9年に開設され40年を迎えました。開発途上国での協力活動に取り組みとする協力隊員の派遣前訓練やシニア海外ボランティアの訓練を行い、2万人以上の隊員を海外に派遣しています。

意見交換会では、事業の他、JICA青年海外協力協会の事業についても説明を受け、訓練所を利用しての民間企業などの人材育成事業や、子どもたちの語学教育など各種研修活用事業、訓練生の地域実践活動による市民活動への協力事業などの話題が出ました。

看護大学は、今から24年前に、公立の看護大学としては全国で3番目に設立されました。独立法人化していない県立の大学であり、大学院を併設する高度な看護学を学ぶ大学です。地元とは景観形成住民協定に参加し、当市とは包括的連携協定を結んでいます。

意見交換会では、これまで以上に地域に開かれた大学に変革し、駒ヶ根市、昭和伊南総合病院やJICA駒ヶ根訓練所などと連携していきたい。



ネパール語教室での授業参観

今後は、お互いに知恵を出し合う懇談会設立の話も出て、後日11月19日には、代表者で再び意見交換会を行いました。地域連携への期待感が高まりつつあります。

教育目標には、「グローバルな視野を持った人材を育成し看護学全体の発展に寄与すること」



健康増進研究室にある屋内温水プール

議会の主な動き

10月

- 4日 JICA駒ヶ根青年海外協力隊施設見学及び意見交換会【P15】
- 7日 会派行政視察報告会、広報広聴委員会
- 9日 滋賀県愛荘町議会行政視察受け入れ
総務産業委員会協議会
- 10日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
教育民生建設委員会協議会
- 17日 総務産業委員会協議会、教育民生建設委員会協議会
- 23日 10月臨時会、議員勉強会、教育民生建設委員会協議会
委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
教育民生建設委員会協議会
- 28日 教育民生建設委員会行政視察
(～30日兵庫県豊岡市、京都府福知山市、大阪府東大阪市)【P14】
- 31日 総務産業委員会協議会

11月

- 1日 議員勉強会
- 4日 市民と議会による意見交換会(総務産業委員会)【P2-P3】
- 8日 山梨県都留市議会行政視察受け入れ
総務産業委員会協議会
- 11日 教育民生建設委員会協議会
- 12日 総務産業委員会行政視察
(～14日秋田県横手市、宮城県気仙沼市、山形県新庄市)【P14】
- 14日 愛知県愛西市議会行政視察受け入れ
- 15日 市民と議会による意見交換会(教育民生建設委員会)【P2-P3】
- 19日 総務産業委員会協議会
- 21日 長野県看護大学見学及び意見交換会【P15】
教育民生建設委員会協議会
- 26日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
- 28日 市議会全員協議会、総務産業委員会協議会

12月

- 2日 市議会12月定例会開会(～20日)【P4-P13】
議会運営委員会、会派代表者会、広報広聴委員会
- 11日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
- 12日 市議会12月定例会一般質問(～13日)
- 13日 市議会全員協議会
- 16日 総務産業委員会
- 17日 教育民生建設委員会
- 18日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
- 19日 委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
広報広聴委員会
- 20日 市議会12月定例会閉会、市議会全員協議会
委員長調整会議、議会運営委員会、会派代表者会
- 24日 広報広聴委員会
- 27日 駒ヶ根市議会事業評価における要望・提言書を市へ提出

議会傍聴に おいでください!

団体や個人で傍聴においでいただける方が増えて
おります。ありがとうございます。

どうぞお誘いあってお気軽にお越しください。

個人で傍聴

予約は必要ありません。

団体で傍聴

議会事務局へお申し込みください。



—議会日程は、議会ホームページをご覧ください—

ご意見・ご感想を お待ちしております。

募集

市議会および市議会だよりへのご意見・
ご感想を下記までお寄せください。

駒ヶ根市議会事務局

〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20番1号

TEL:0265-81-6191(直通)

FAX:0265-83-4348

【E-Mail】gikai@city.komagane.nagano.jp

編集後記

平成から令和の御代へ、そして令和2年の新春を迎えました。昨年4月には、8年ぶりに市議会議員の選挙戦が行われ、新人7人を含む15名で令和元年度の市議会がスタートいたしました。選挙は、市民の皆さまのご意見を謙虚にお聞きすることのできる大切な機会です。投票率が下がってきていることは残念ですが、それは議員として私共の責任も多分にあると痛感しております。市民に開かれた議会がと常に掲げておりますが、まだまだ努力が足りないと思います。間もなく市長・市議補選と2つの選挙が行われます。これからの当市の進むべき方向を決めていくとても重要な選挙です。ぜひとも、投票にお出掛け下さい。

広報広聴委員会

(池上善文)

委員長	小原 茂幸
副委員長	塩澤 康一
委員	池上 善文
委員	氣賀澤 葉子
委員	竹村 知子
委員	竹村 誉
委員	中原 茂之
委員	松崎 剛也

発行／駒ヶ根市議会 発行日／令和2年1月20日 編集／広報広聴委員会

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号 TEL.0265-81-6191(直通) <http://www.city.komagane.nagano.jp/>